

新座市総合計画審議会答申  
新旧対照表及び主な意見一覧表

令和4年 月 日

# 第5次新座市総合計画 「第1編 序論」

## < 第2章 新座市の現況 第6節 まちづくりの基本的な課題 >

市から諮問された素案		新座市総合計画審議会による答申		主な意見
本文		本文		
P33	<p>これまで概観してきたように、新座市は東京都心からの良好なアクセスを有しながら、豊かな自然にも恵まれたまちです。新座市はこれまで、こうした自然と調和した都市基盤の整備を図ることで、誰もが住みやすいと感じるまちの実現に努めてきました。</p> <p>今後、人口減少や少子高齢化の急速な進行、自然災害や未知の感染症などのリスクなど、新座市を取り巻く社会状況が変化していく状況にあっても、将来にわたって持続し、発展するまちを目指して市政を推進していく必要があります。</p> <p>市政を推進するに当たっては、子どもから高齢者までの全世代を対象とした取組を進めることはもちろんですが、SDGsの達成も目指し、より長期的な観点からまちづくりに取り組み、まちの持続可能性を確保していくことも求められます。</p> <p>このような視点を踏まえた上で、新座市を取り巻く社会状況や市民意識調査結果なども考慮しながら、今後10年間にわたって新座市が特に取り組んでいくべき「まちづくりの基本的な課題」を次のとおり整理しました。</p>	P33	<p>これまで概観してきたように、新座市は東京都心からの良好なアクセスを有しながら、豊かな自然にも恵まれたまちです。新座市はこれまで、こうした自然と調和した都市基盤の整備を図ることで、誰もが住みやすいと感じるまちの実現に努めてきました。</p> <p>今後、<u>人口減少や少子高齢化の急速な進行、環境問題に対する世界規模での取組の必要性</u>、自然災害や未知の感染症などのリスクなど、新座市を取り巻く社会状況が変化していく状況にあっても、将来にわたって持続し、発展するまちを目指して市政を推進していく必要があります。</p> <p>市政を推進するに当たっては、子どもから高齢者までの全世代を対象とした取組を進めることはもちろんですが、SDGsの達成も目指し、より長期的な観点からまちづくりに取り組み、まちの持続可能性を確保していくことも求められます。</p> <p>このような視点を踏まえた上で、新座市を取り巻く社会状況や市民意識調査結果なども考慮しながら、今後10年間にわたって新座市が特に取り組んでいくべき「まちづくりの基本的な課題」を次のとおり整理しました。</p>	<p>(基本政策3における審議での意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化について触れていないことに違和感がある。夏が非常に暑いことや、豪雨災害に対して市はどう対処していくのか。さらに、地球温暖化をこれ以上促進しないためにどのように都市空間をつくっていくのか。これらは、世界の都市計画では考えられている視点である。</li> <li>これから10年先の計画を策定していくに当たり、コロナ禍以上に、より大きな課題となる「地球温暖化」という文言があった方が良いと思う。また、「自然から教わる」という考え方ができるように、自然を残していくという取組も必要になるのではないか。</li> <li>地球温暖化に対する記載が少ない。</li> </ul>
【安全・安心なまちをつくる】		【安全・安心なまちをつくる】		(基本政策5における審議での意見)
P34	<p>近年、<u>地震や風水害</u>などの大災害や新たな感染症の発生により、新座市においても、市民生活の基礎となる安全・安心な環境の実現に対する要望が高まっています。こうした中、防災・減災対策を始めとして、ウィズコロナ、ポストコロナにおける取組を進めていく上では、市民が安全に安心して暮らすことができる環境を確保していくことを大切しながらまちづくりに取り組む必要があります。</p> <p>市民生活の安全性の向上に向けては、「自助」の取組を基礎としながら、「互助」、「共助」、「公助」の支え合いによる取組が重要です。今後も引き続き、地域や事業者と連携し、安全・安心なまちづくりに取り組んでいくことが求められます。</p> <p>また、都市インフラを始めとした、公共施設等の老朽化が全国的に問題となっています。新座市の公共施設等の多くは整備後30年以上が経過し、更新が集中することが見込まれており、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの計画的な実施と、それに伴う財政負担の軽減・平準化が求められます。</p>	P34	<p>近年、<u>地球温暖化の影響</u>による各地での異常気象や、地震などの大災害に加え、<u>新たな感染症の発生</u>により、新座市においても、市民生活の基礎となる安全・安心な環境の実現に対する要望が高まっています。こうした中、<u>ソフト・ハード両面での防災・減災対策</u>を始めとして、ウィズコロナ、ポストコロナにおける取組を進めていく上では、市民が安全に安心して暮らすことができる環境を確保していくことを大切しながらまちづくりに取り組む必要があります。</p> <p>市民生活の安全性の向上に向けては、「自助」の取組を基礎としながら、「互助」、「共助」、「公助」の支え合いによる取組が重要です。今後も引き続き、地域や事業者と連携し、安全・安心なまちづくりに取り組んでいくことが求められます。</p> <p>また、都市インフラを始めとした、公共施設等の老朽化が全国的に問題となっています。新座市の公共施設等の多くは整備後30年以上が経過し、更新が集中することが見込まれており、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの計画的な実施と、それに伴う財政負担の軽減・平準化が求められます。</p>	<p>まちづくりの基本的な課題の中で「安全安心」について記載があるが、まちづくりの基本的な課題と基本政策5の内容のいずれもソフト事業に関連する記載のみであると感じている。</p> <p>基本政策5の内容については、原案のとおりで問題ないが、まちづくりの基本的な課題については、国土強靱化等も踏まえ、ハード事業である都市空間の整備についても記載すべきではないか。</p>

# 第5次新座市総合計画 「第2編 基本構想」

## 【基本政策1】

### < 全般 >

市から諮問された素案		新座市総合計画審議会による答申		主な意見
基本政策の名称		基本政策の名称		
P40	基本政策1 誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】	P40	基本政策1 <u>みんなにやさしく</u> 誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】 ※目次等も併せて修正	<ul style="list-style-type: none"> <li>「誰もが幸せを感じるまち」という文言があらゆることを包含するものと捉えられるが、内容としては福祉健康分野についての政策となっている。そのため、「誰もが幸せを感じるまち」という項目名と内容が直接つながらないものとする。</li> </ul>
基本政策1		基本政策1		
P40	<p>未来の新座市を、誰もが幸せを感じて暮らすことができるまちにするためには、一人一人が自分を大切にしながら、互いを理解して、共に支え合う社会づくりを進めていくことが大切です。</p> <p>このため、いつまでも住み慣れた場所において健康で安心して暮らすことができるよう、地域で互いに協力して支え合うための仕組みづくりを推進します。</p> <p>また、安心して子どもを産み、成長の喜びを実感しながら子育てができる環境の整備や支援の充実のための取組を推進します。</p> <p>さらに、誰もが生涯にわたって<u>その人らしく</u>いられるよう、それぞれに適した支援の充実を図るとともに、社会保障制度の適正な運用を推進します。</p>	P40	<p>未来の新座市を、誰もが幸せを感じて暮らすことができるまちにするためには、一人一人が自分を大切にしながら、互いを理解して、共に支え合う社会づくりを進めていくことが大切です。</p> <p>このため、いつまでも住み慣れた場所で安心して暮らすことができるよう、地域で互いに協力して支え合うための仕組みづくりを推進します。</p> <p>また、安心して子どもを産み、成長の喜びを実感しながら子育てができる環境の整備や支援の充実のための取組を推進します。</p> <p>さらに、誰もが生涯にわたって<u>いきいきと自分らしく</u>いられるよう、それぞれに適した支援の充実を図るとともに、社会保障制度の適正な運用を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明本文について、2段落目の「健康で安心して暮らすことができるよう、地域で互いに協力して支え合うための仕組みづくりを推進します。」との記載があるが、地域で互いに協力して支え合うための仕組みづくりが、健康で安心した暮らしに直接つながるものではないと考える。</li> <li>4段落目の「その人らしく」との文言は「自分らしく」と同じ意味と捉えているが、読み手に伝わりづらいと思う。</li> </ul>

### < 施策領域 生活困窮者支援 >

市から諮問された素案		新座市総合計画審議会による答申		主な意見
施策領域の基本方針		施策領域の基本方針		
P41	<p>○生活困窮者支援</p> <p><u>生活困窮者</u>が抱える様々な課題に対応できるよう、包括的な相談体制の充実に努めます。また、生活の安定と自立の促進に向け、状態に応じて必要な支援を行います。</p>	P41	<p>○生活困窮者支援</p> <p><u>生活に困っている方</u>が抱える様々な課題に対応できるよう、包括的な相談体制の充実に努めます。また、生活の安定と自立の促進に向け、状態に応じて必要な支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策領域名の「生活困窮者支援」は、施策用語として使用してよいと考えるが、基本方針の中に「生活困窮者」を使用してしまうことは、高齢者、子どもというように分類できる人達ではなく、生活のあるステージの一段階において、生活が困難な状況にある者を指すものであるため、できるだけ避けた方が良いのではないかと考える。</li> <li>したがって、主語の「生活困窮者が」を「様々な要因から生活に困窮されている方」というような表現に変えた方が良いのではないかと考える。</li> <li>主語の「生活困窮者が」という表現に多少の引っ掛かりはある。特に新型コロナウイルスにより普通に生活していた者が一時的に生活に困窮されてしまう状況になっている場合がある。その部分の表現を工夫した方が良い。</li> </ul>

< 施策領域 健康づくり・保健衛生 >

市から諮問された素案		新座市総合計画審議会による答申		主な意見
施策領域の基本方針		施策領域の基本方針		
P41	<p><b>○健康づくり・保健衛生</b></p> <p>市民が健康で安心して暮らせるよう、普及啓発等により健康管理意識を高め、<u>地域における健康増進活動を支援するとともに、健康相談や検（健）診、保健事業の充実を図ります。</u></p>	P41	<p><b>○健康づくり・保健衛生</b></p> <p>市民が心身ともに健康で安心して暮らせるよう、普及啓発等により健康管理意識を高め、<u>地域での健康づくりのための取組を支援するとともに、検（健）診等の保健予防事業を推進します。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康」という言葉が多く、硬い印象があるため、表現を工夫できるか。</li> <li>大学では、2年位オンライン授業が続いている。健康づくり・保健衛生の内容は、身体の健康に関する記載はあるが、心の健康に関する記載がないと思う。オンライン授業により孤独を感じる学生もおり、心の健康を高める記載も必要であると思う。</li> </ul>

【基本政策2】

< 全般 >

市から諮問された素案		新座市総合計画審議会による答申		主な意見
基本政策2		基本政策2		
P42	<p>未来の新座市を、<u>誰もが健やかに育ち、生きがいを持って暮らすことができるまちにするためには、それぞれのライフステージにおいて自らの可能性を伸ばすことができる環境づくりを進めていくことが大切です。</u></p> <p>このため、子どもたちが、家庭や地域でのびのびと学ぶことができる機会の充実を図るとともに、安心して自分の将来に向かって学習できる教育環境づくりを推進します。</p> <p>また、生涯にわたって学び、その成果をいかすことができる機会の充実を図るとともに、地域の文化資源の保全と活用に取り組みながら、文化・スポーツに親しみやすい環境づくりを推進します。</p>	P42	<p>未来の新座市を、<u>子どもたちが健やかに育ち、誰もが生きがいを持って暮らすことができるまちにするためには、いつまでも自らの可能性を伸ばすことができる環境づくりを進めていくことが大切です。</u></p> <p>このため、子どもたちが、家庭や地域でのびのびと学ぶことができる機会の充実を図るとともに、安心して自分の将来に向かって学習できる教育環境づくりを推進します。</p> <p>また、生涯にわたって学び、その成果をいかすことができる機会の充実を図るとともに、地域の文化資源の保全と活用に取り組みながら、文化・スポーツに親しみやすい環境づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本政策2は、1段落目に「誰もが」とあるので、全ての世代を対象としているとの認識だが、2段落目は「このため、子どもたちが」との文言から始まるため、子どもを対象にした政策となり、さらに3段落目は再度全ての世代を対象としているので、整理した方がよいのではないかと。</li> </ul>

< 施策領域 文化芸術 >

市から諮問された素案		新座市総合計画審議会による答申		主な意見
施策領域の基本方針		施策領域の基本方針		
P43	<p><b>○文化芸術</b></p> <p>誰もが文化芸術活動に参加しやすい機会の充実を図るとともに、<u>地域文化を継承・発展させるまちづくりを推進します。</u>また、地域の歴史的資産である文化財の保存・活用を通じて、地域への愛着を育みます。</p>	P43	<p><b>○文化芸術</b></p> <p>誰もが文化芸術活動に参加しやすい機会の充実を図るとともに、<u>伝統的な文化を継承・発展させるまちづくりを推進します。</u>また、地域の歴史的資産である文化財の保存・活用を通じて、地域への愛着を育みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化の視点を加えてほしいと考える。海外のビジネスマンが日本の茶道を勉強している状況もある。新型コロナウイルスにより美術館にも観に行けなくなってきている。新座市の文化芸術の発信として、グローバルの視点は必要である。</li> <li>グローバルを学ぶためには日本の文化を学ぶ必要がある。新座市だけでなく日本を大切にすることを訴えていただけたら嬉しいと思う。世界がある中の日本であり、日本を知らなければ世界にも出ていけない。日本を学ぶことをしっかりしてほしいと思う。</li> <li>伝統という言葉がうまく入れることができれば良いと思う。</li> </ul>

## 【基本政策3】

### < 全般 >

市から諮問された素案		新座市総合計画審議会による答申		主 な 意 見
基本政策3		基本政策3		
P44	<p>未来の新座市を、誰もが身近に自然を感じながら、快適に暮らすことができるまちにするためには、暮らしを支える都市機能が充実した住環境づくりを進めていくことが大切です。</p> <p>このため、地域ごとの特性に応じながら、新座市の魅力や価値を<u>高め</u>、<u>更なる発展を目指して</u>、計画的なまちづくりを推進します。</p> <p>また、生活の基盤となる道路の整備・充実に取り組むとともに、公共交通の更なる可能性を追求し、交通利便性の確保に向けた取組を推進します。</p> <p>さらに、市民の憩いの場となる公園の充実や緑地の保全に取り組むとともに、生活に欠かせない水の安定した供給や豪雨等の発生時も想定した下水道施設の整備や維持管理を推進します。</p>	P44	<p>未来の新座市を、誰もが身近に自然を感じながら、快適に暮らすことができるまちにするためには、暮らしを支える都市機能が充実した住環境づくりを進めていくことが大切です。</p> <p>このため、地域ごとの特性に応じながら、新座市の魅力や価値を<u>高めて更なる発展を目指す</u>とともに、<u>人にも環境にもやさしい持続可能なまちの実現に向け</u>、計画的なまちづくりを推進します。</p> <p>また、生活の基盤となる道路の整備・充実に取り組むとともに、公共交通の更なる可能性を追求し、交通利便性の確保に向けた取組を推進します。</p> <p>さらに、市民の憩いの場となる公園の充実や緑地の保全に取り組むとともに、生活に欠かせない水の安定した供給や豪雨等の発生時も想定した下水道施設の整備や維持管理を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化について触れていないことに違和感がある。夏が非常に暑いことや、豪雨災害に対して市はどう対処していくのか。さらに、地球温暖化をこれ以上促進しないためにどのように都市空間をつくっていくのか。これらは、世界の都市計画では考えられている視点である。</li> <li>SDGsの視点を持って計画策定を進めようとしているのだから、「低炭素」や「持続可能性」というキーワードは加えるべきではないか。</li> <li>「持続可能性」という文言は、あった方が良いと感じる。</li> <li>これから10年先の計画を策定していくに当たり、コロナ禍以上に、より大きな課題となる「地球温暖化」という文言があった方が良いと思う。また、「自然から教わる」という考え方ができるように、自然を残していくという取組も必要になるのではないか。また、東京都との差別化を図る意味でも、「自然」の文言は必要だと思う。</li> <li>新座市の魅力や価値を高めていくためにはオリジナリティーが必要であるという委員からの指摘に、「持続可能性」というキーワードを絡めつつ、事務局で修正案を検討していただければと思う。</li> </ul>

## 【基本政策4】

### < 全般 >

市から諮問された素案		新座市総合計画審議会による答申		主 な 意 見
基本政策4		基本政策4		
P46	<p>未来の新座市を、誰もが豊かで快適に暮らすことができるまちにするためには、人とのつながりを深め合い、にぎわいと環境が調和する地域づくりを進めていくことが大切です。</p> <p>このため、<u>町内会を始めとする多様な主体による地域活動への支援を推進</u>します。</p> <p>また、都市農業の振興や商工業者への支援を通じて、<u>地域経済活動の活性化を図るとともに、都市基盤の整備等を通じた新たな雇用の創出に努めて</u>いきます。</p> <p>さらに、豊かな暮らしを守り次の世代へと引き継ぐため、<u>環境保全や循環型社会の促進に向けた取組を推進</u>します。</p>	P46	<p>未来の新座市を、誰もが豊かで快適に暮らすことができるまちにするためには、人とのつながりを深め合い、にぎわいと環境が調和する地域づくりを進めていくことが大切です。</p> <p>このため、<u>多様な主体による地域活動への支援を推進</u>します。</p> <p>また、都市農業の振興や商工業者への支援を通じて、<u>地域経済活動の活性化を図るとともに、都市基盤の整備等を通じた新たな雇用の創出に努めて</u>いきます。</p> <p>さらに、豊かな暮らしを守り次の世代へと引き継ぐため、<u>環境保全や循環型社会の促進に向けた取組を推進</u>します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活動を行う主体は多様であるべきだが、「町内会を始めとする」とあることで、活動主体が主に町内会と受け取れてしまう。この文言は削除してよいのではないか。</li> <li>・ 町内会ではなく自治会など様々な組織があるため「町内会」という文言があることで、町内会に限定する内容である印象を与える懸念がある。</li> </ul>

### < 施策領域 産業振興 >

市から諮問された素案		新座市総合計画審議会による答申		主 な 意 見
施策領域の名称		施策領域の名称		
P46 P47	○ <u>産業振興</u>	P46 P47	○ <u>地域経済振興</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商業基盤や工業基盤という記載は、より現状に即した言葉へ変更した方が良いのではないか。新座市においては、工業の中に流通分野も含まれるため、市民に再認識いただく意味でも、再考すべきと考える。</li> <li>また、デジタル化やコンピュータをどのように活用するかにより、成果が大きく変わるものとする。</li> </ul>

### < 施策領域 環境衛生 >

市から諮問された素案		新座市総合計画審議会による答申		主 な 意 見
施策領域の名称及び施策領域の基本方針		施策領域の名称及び施策領域の基本方針		
P46 P47	○ <u>環境衛生</u> <u>自然環境、生活環境の保全を始め、カーボンニュートラルなどの循環型社会の形成に向けた取組のほか、ごみ減量化、安定的なごみ処理体制の充実、不法投棄の防止などに取り組み、環境保全と持続可能な社会の形成を図ります。</u>	P46 P47	○ <u>環境保全</u> <u>カーボンニュートラルの実現に向け、環境負荷低減に向けたライフスタイルの構築や再生可能エネルギーの導入を推進</u> します。また、 <u>循環型社会の形成に向け、資源の再利用の促進、ごみ処理体制の充実に努め、持続的可能な社会の形成を図ります。</u> <u>○生活環境</u> <u>新座市の豊かな自然を守り、良好な生活環境を創出するため、様々な公害に適切に対応するとともに、身近な環境の美化や自然環境の保全に向けた取組を推進</u> します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境衛生という施策領域名がふさわしいのか疑問である。衛生という文言からはごみや下水道をイメージするが、基本計画の検討資料を見ると、より広い内容となっているため、内容と合う「環境保全」などの施策領域名としてはいかがか。</li> </ul>

## 【基本政策5】

### < 全般 >

市から諮問された素案		新座市総合計画審議会による答申		主 な 意 見
基本政策5		基本政策5		
P48	<p>未来の新座市を、誰もが穏やかに笑顔で暮らすことができるまちにするためには、日々の暮らしの中で安全・安心を実感できる環境づくりを進めていくことが大切です。</p> <p>このため、<u>いつ起きるか分からない災害への備えを充実させるとともに</u>、被害を最小限に抑えられるよう、<u>自助・互助・共助・公助の連携による地域防災力の強化を推進</u>します。</p> <p>また、犯罪などの日常生活における様々な不安の解消に向けた取組を推進し、市民の平穏な暮らしを守ります。</p>	P48	<p>未来の新座市を、誰もが穏やかに笑顔で暮らすことができるまちにするためには、日々の暮らしの中で安全・安心を実感できる環境づくりを進めていくことが大切です。</p> <p>このため、災害への備えを充実させ、被害を最小限に抑えられるよう、<u>自助・互助・共助・公助の役割を踏まえたそれぞれの主体の連携による地域防災力の強化を推進</u>します。</p> <p>また、犯罪などの日常生活における様々な不安の解消に向けた取組を推進し、市民の平穏な暮らしを守ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自助・互助・共助・公助の連携による」の言い回しが分かりづらい。かみ砕いた表現にすることは可能か。</li> </ul>

### < 施策領域 危機管理 >

市から諮問された素案		新座市総合計画審議会による答申		主 な 意 見
施策領域の基本方針		施策領域の基本方針		
P49	<p><b>○危機管理</b> (防災・消防)</p> <p>市民の生命と暮らしを守り、災害に強いまちづくりを推進するため、災害発生時に備えた防災対策や災害発生時に即応できる防災体制の整備を推進します。</p> <p>市民への防災意識の向上を図るとともに、地域における自主防災活動の強化に向けた取組を推進します。また、消防団の機能強化を図るとともに、消防水利の充足を図ります。</p> <p>(防犯)</p> <p>多様化・複雑化する犯罪から市民の平穏な暮らしを守るため、防犯に対する意識啓発や地域における防犯活動の充実を図るとともに、市民、行政、警察の連携を強化し、<u>犯罪が起りにくい安全</u>で安心なまちづくりを進めます。</p> <p>(危機管理)</p> <p>大規模な事故・事件、武力攻撃事態、新たな感染症などの危機事象が多様化する中、被害を軽減し市民の生命・身体・財産を守るために、総合的な危機管理体制を構築します。</p>	P49	<p><b>○危機管理</b> (防災・消防)</p> <p>市民の生命と暮らしを守り、災害に強いまちづくりを推進するため、災害発生時に備えた防災対策や災害発生時に即応できる防災体制の整備を推進します。</p> <p>市民への防災意識の向上を図るとともに、地域における自主防災活動の強化に向けた取組を推進します。また、消防団の機能強化を図るとともに、消防水利の充足を図ります。</p> <p>(防犯)</p> <p>多様化・複雑化する犯罪から市民の平穏な暮らしを守るため、防犯に対する意識啓発や地域における防犯活動の充実を図るとともに、市民、行政、警察の連携を強化し、<u>犯罪のない安全</u>で安心なまちづくりを進めます。</p> <p>(危機管理)</p> <p>大規模な事故・事件、武力攻撃事態、新たな感染症などの危機事象が多様化する中、被害を軽減し市民の生命・身体・財産を守るために、総合的な危機管理体制を構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策領域の基本方針(防犯)において、「犯罪が起りにくい」と記載されているが、基本計画の検討資料の現況と課題の7点目には「犯罪のないまちづくり」と記載されている。施策領域の基本方針についても「犯罪のない」と言い切る形で表記を統一すべきではないか。</li> </ul>

【基本構想の推進のために】

< 施策領域 行財政運営 >

市から諮問された素案		新座市総合計画審議会による答申		主 な 意 見
施策領域の基本方針		施策領域の基本方針		
P51	<p><b>○行財政運営</b></p> <p>将来にわたって持続可能なまちへの実現に向けて、社会状況や市民ニーズの変化に対応するため、常に変革の視点を持ちながら、ICTの利活用促進による行政サービスのデジタル化を図るなど、戦略的かつ効率的な行政運営を行います。</p> <p>市税等の自主財源の確保や受益者負担の適正化などを通じて、歳入規模に応じた歳出構造への転換を図り、健全な財政運営を行います。</p> <p>持続可能な公共施設を維持管理していくため、将来的な見通しや時代のニーズを踏まえた適正配置や複合化を進め、財政負担の平準化を図りながら、計画的な建て替え、改修及び統廃合を行います。</p> <p>急速な社会環境の変化に柔軟かつ機動的に対応できる市政運営を行うため、職員数の適正管理の下、職員力・組織力の効果的な向上を進めます。</p>	P51	<p><b>○行財政運営</b></p> <p>将来にわたって持続可能なまちへの実現に向けて、社会状況や市民ニーズの変化に対応するため、常に変革の視点を持ちながら、ICTの利活用促進による行政サービスのデジタル化を図るなど、戦略的かつ効率的な行政運営を行います。</p> <p>市税等の自主財源の確保や受益者負担の適正化などを通じて、歳入規模に応じた歳出構造への転換を図り、健全な財政運営を行います。</p> <p>公共施設を維持管理していくため、将来的な見通しや時代のニーズを踏まえた適正配置や複合化を進め、財政負担の平準化を図りながら、計画的な建て替え、改修及び統廃合を行います。</p> <p>急速な社会環境の変化に柔軟かつ機動的に対応できる市政運営を行うため、職員数の適正管理の下、職員力・組織力の効果的な向上を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「持続可能なまち」、「持続可能な公共施設」との記載があるがどういう意味で用いているのか伺いたい。SDGsのゴール11にも「持続可能なまちづくり」はあるが、自然災害に強いまちづくりなど幅広い意味を含むものである。行財政運営の中での持続可能なまちは財政負担をかけないまち、持続可能な公共施設は公共施設を将来にわたって維持管理していくこととして推察はするが、どのような意味で用いているのか伺いたい。</li> </ul>



## 附帯意見【基本計画等の策定に当たって参考とすべき意見】

### 【基本政策1】

#### < 全般 >

- ・ 福祉健康分野は、国家や地域が成立するための大きな施策である。新座市の福祉健康施策が他の自治体と比較してどういうところが共通していて、どういう部分が違うのかを記載してほしい。新座はどういった特徴があるのか。新型コロナウイルスの視点もそうだが人の生命や安全の施策は今後も関わってくる。感染症対策の問題は今後も出てくる。そういう意味で「新座の福祉って何なの」ということを記載しておいた方が良い。
- ・ 「地域＝町内会」という印象があるため、色々な事業に町内会が関わると町内会の負担が重くなると感じる。

#### < 施策領域 高齢者福祉 >

- ・ 高齢者は、ITに疎い傾向にある。高齢者に子どもがいれば、その部分もサポートしてもらえと思うが、全ての高齢者がサポートしてもらえる環境にはないと思う。そういったIT分野のサポートという視点の記載がないように思う。コロナ禍でITが更に発展していく中で、IT分野に遅れを取る高齢者へのサポートについての記載があると良い。

#### < 施策領域 地域福祉 >

- ・ 地域福祉に関連する地域福祉推進協議会と生活支援体制整備事業における協議体の二つの団体が存在するが、非常に類似した団体であり、似たような活動をしている。こういった問題について、今後どうするのかという課題がある。

### 【基本政策2】

#### < 施策領域 学校教育 >

- ・ 自然から教わるという視点が抜けているものと感じる。新座市には自然が多く残っているため、そういうものから教わるエコロジカルな教育が必要になってくると思う。新座の持っている特色は自然なのだから、この視点も加えるべきである。
- ・ 基本計画の検討資料の中には、自然環境をいかした体験学習などについて言及されており、基本計画等の策定の中でも検討した方が良いのではないか。

#### < 施策領域 生涯学習 >

- ・ コロナ禍により、施設が使用できないことから、生涯学習活動が制約されている状況にある。生涯学習活動をする方の高齢化も進んでおり、オンライン環境を整備できるようサポートが必要となる。メールを使うことすら難しい高齢者もあり、どうやってICT化をサポートしていくかが大切である。文化協会の加入団体も減ってきている。

### 【基本政策3】

#### < 全般 >

- ・ 東京一極集中をどうするのかという課題がある。新座市は東京都心からみれば郊外に該当し、今後も郊外でよいのか。基本政策3【都市整備】の記載内容には、「新座市の魅力や価値を高め、更なる発展を目指し」とあるが、今後、防災問題や都市の在り方が問われる時代になってくる。新座市はどのような特色を持つ都市整備なのかをアピールしていかなければならない。

#### < 施策領域 都市づくり及び公共交通網 >

- ・ ユニバーサルデザインやバリアフリーに関する記載はあるが、具体的な取組に関する記載がないと感じる。
- ・ 総合計画をどのように記載するかは各自治体の判断によるため、難しい部分もあるが、計画内に専門的な文言が記載され、市民には具体的なイメージが掴めない場合がある。東京都からみれば、新座市は郊外であるが今後20年先には状況がどんどん変わってくる。そういう状況が生まれる中で、新座市の新しいふるさとづくりが必要ではないかを感じる。

#### < 施策領域 公園・緑地 >

- ・ インフラの整備と並行して、今ある自然をいかし、雑木林と公園の融合による公園（例えば、石神井公園や井の頭恩賜公園のような公園）ができれば、若い世代・子育てで家庭の人々も住みやすい環境になる。災害時には避難場所にもなる。子育てをしている時期は公園に通い、年齢を重ねても、公園が自宅以外での大切な居場所となる。公園に来れば安心できて、仕事をリタイアした後でも公園に集うことができる新座市を想像し、期待している。
- ・ 首都直下型地震が10年以内に70%の確率で発生すると言われている。公園を防災空間として活用するという視点が必要であり、災害時に活用できる公園整備の在り方についても都市づくりに関連してくると思う。こういった視点の記載がないがどのように捉えたらよいか。
- ・ 公園・緑地の整備についてこそ、地球温暖化対策として推進していくべきものである。豪雨災害の発生に備えて下水道を整備することを「グレーインフラ」、これに対して、緑地を整備して雨水を貯めようとするを「グリーンインフラ」というが、施策領域「公園・緑地」を地球温暖化対策として位置付けることが大切だと思う。
- ・ 公園を憩いの場として捉えている表現はあるものの、それ以外の機能の言及がないため、検討の余地があるのかもしれない。

## 【基本政策4】

### ＜ 施策領域 地域活動 ＞

- ・ 地域で支え合うことは非常に大切なことであるが、町内会加入率が低くなっている。防災関係や学校関係など町内会が担う役割は多岐にわたるため、町内会加入率を高めることが必要である。財政面での課題もあり、シビアな運営をしているため、町内会活動に魅力を感じにくいことから、新たに新座市民となった方が町内会活動に参加しようという意識を持つことが難しい。記載されている施策展開では加入率は上がらないと考えるため、高齢化等の社会課題も捉えながら町内会への加入が増えるような施策展開としていただきたい。
- ・ 時代の変化とともに町内会の担う役割が変わってきていると感じているため、基本政策にある「町内会を始めとする」ということではなく、「多様な主体による地域活動」を推進するという方向性をより打ち出した方がよいのではないか。
- ・ 施策2 主な施策展開の(1) ボランティア・市民活動を見ると、地縁組織をサポートする施策となっている印象があり、登録団体等の取組内容を把握できている団体へ支援をする内容となっている。今後は任意で活動している団体が増えることが大事であり、市民等がやりたいことをやりやすい環境を整備するための施策が記載されるとよい。
- ・ 近年、多様な市民活動が増えていると感じているが、現在の書き方では市政にコミットしていないと活動として正当化されないという印象を受けてしまう。実際には、市民が好きな活動領域を持って、活動し、多様に展開していくことが重要であり、そうした集まりが、結果として市を活性化することにつながるのではないかと考える。
- ・ 新たに活動を始めたい方が増えている印象があるため、現在の記載内容では古い枠組みだけを視点として入れている印象である。
- ・ 国際化の推進については、新型コロナウイルスの影響で国際交流をしづらくなったものと考えている。コロナ禍においても、オンラインを活用するなどして国際交流を実施できることが考えられるため、主な施策展開にある「教育機関と連携し」のみでは不十分ではないか。
- ・ JICAのプログラムでこれまでベトナムとの交流を続けてきた。新型コロナウイルスの影響により、2年間訪問することができていない状況であるが、現地の委員会とはオンラインでやり取りし、問題なく議論できていた。施策展開にある国際交流についても、メディアを上手く活用することで、より高い効果を得られる可能性もある。交流方法にも選択肢が広がっているため、活用を図ることで、これまでと違った成果が得られるものと感じている。また、新座市には3つの大学があるため、学生の持つ国際性や柔らかな心を前面に出して、世界とつながっていくことができる状況をつくっていくことも重要である。

### ＜ 施策領域 産業振興 ＞

- ・ 6次産業というように、お金の流れが地域の中で循環するような地域循環につながるシステムができるとよい。また、リサイクルの問題などの環境産業が大きくなると考えており、こういった新たな産業の芽を捉え、新座市に導入することができれば、新座市の新たな展開が生まれるのではないか。

### ＜ 施策領域 環境衛生 ＞

- ・ 施策2 主な施策展開の(2) 快適な生活環境の実現の4点目に「畜犬登録及び狂犬病予防注射の推進を図り、狂犬病予防対策の充実に努めます。」とあるが、猫についても記載すべきではないか。先日、新聞に犬や猫にマイクロチップを装着する記事が掲載されていたことから、猫についても犬と同等に記載すべきものとする。
- ・ カーボンニュートラルという文言が、市民に浸透した文言か疑問であるため、「排出量実質ゼロ」など日本語の記載を加え、分かりやすくしてはどうか。

## 【基本政策5】

### ＜ 施策領域 危機管理 ＞

- ・ 自然災害については、新座市単独で起こるものではなく、新座市のみで対応することは難しいものであるため、都市間連携を始めとする広域的な連携について取り組む必要がある。
- ・ 福祉避難所について記載がないが問題ないか。

## 【基本構想の推進のために】

### ＜ 施策領域 共創のまちづくり ＞

- ・ 「協働」を「共創」とすることで、より市民の主体的な取組を強調したいものと認識しているが、主な施策展開を見ると、行政が主導する政策づくりへの参加を促す内容であり、これまでの計画と変わっていないのではないか。「共創」を用いるのであれば、市民自身が計画作りを行い、行政側が知識や資金的な支援を行う施策や、住民投票の条例を新たに作るなどの具体的な施策を追加しなければ、「共創」に変更した意味がないのではないか。
- ・ 「協働」と「共創」にはどのような違いがあるものか。
- ・ 政治学において「参画」は意思決定への参画を指すものである。市政への参画は施策(2) 広聴・広報活動の充実を指すと考えるが、市民の意見を議会以外でどのように反映していくかといった視点があると良いと考える。また、まちづくりへの参画は、様々な活動への社会参加、団体同士が助け合う関係性をつくること、市との協働をどう進めるかという段階があると考え。これらの協働によるまちづくりは自治憲章条例に記載されており、自治憲章条例の策定時から変わっていないことである。
- ・ 地域との協働関係や助け合いの関係を促進するような施策を講じることや、市民が作ったNPO団体等に積極的に委託し、仕事を通じた協働関係をつくることで市政への参入機会を市民団体に与えるなど、一歩踏み込んだ施策展開があると夢があってよいと考える。可能な範囲で御検討いただきたい。
- ・ 「共創」の前に「共有」という言葉があると考えている。新座市をどのようなまちにしていきたいか、どのようなまちに住みたいか、今後どのような人生を生きていきたいか等の夢や価値観を共有しながら、行政や市民、様々な主体が目指すまちを作り上げていくことが共創であると考えている。共創のまちづくりという表現を用いるのであれば、夢や理念、これからのまちづくりを共有し、全員が同じ理想に向かっていけるような市の姿勢を示していきたい。現在の施策展開からは未来に向かっていく力強さが足りていないように感じる。
- ・ 地域で活動する中でも市に頼るだけでなく、自身でできることは自身で行おうという意識を持つ団体が増えている印象がある。会場の提供を優先的に行うなど、市ならではの支援を行うことも共創につながるものとする。
- ・ 現況と課題には「SNSなど多様な媒体を活用して」と記載されているが、施策1(2) 広聴・広報活動の充実には「定期的な市民意識調査の実施や市長への手紙、メールなどのほか、タウンミーティング」と記載されており、これまでと変わりが無い。ICTを活用した手法に触れてもよいのではないか。
- ・ 市政情報の発信については、市が地域に伝える視点だけでなく、市民を巻き込む手法を検討した方が良いと考える。発信した内容を受け手が更に伝えたいと感じる工夫が必要ではないか。そのためには共有や共感は大変な視点である。

### ＜ 施策領域 シティプロモーション ＞

- ・ 基本計画の検討資料の施策3(1) 魅力発信の強化において、「子育て世代や学生などターゲット層に響く情報を発信するため、ホームページやフェイスブックなどを積極的に活用します」との記載があるが、子育て世代や学生は既にそれらをあまり利用していないのではないか。学生はTwitterやInstagram、TikTokの利用が多いと考える。

### ＜ 施策領域 行財政運営 ＞

- ・ 基本計画の検討資料の施策1 施策1(2) 職員の能力向上と組織の活性化に記載のある、働きやすい職場環境や職員の能力向上の表記をより力を入れていく内容にしてもよいのではないか。